

## 「立ち上がる農山漁村」第5回選定募集要項

### はじめに

「立ち上がる農山漁村」とは、農林水産業を核とした、自律的で経営感覚豊かな取組みで地域の経済活性化に寄与している先駆的事例を選定し、これを全国に発信することにより、全国の農山漁村に「地域自ら考え行動する」意欲あふれた活動を広め、推進するため、平成16年度から政府をあげて（事務局：内閣官房及び農林水産省）実施しているものです。昨年11月に地域活性化統合本部会合において決定された「地方再生戦略」や本年5月に食料・農業・農村政策推進本部において決定された「21世紀新農政2008」においても、「立ち上がる農山漁村」の取組は国の重要施策として位置づけられています。

これまでの4年間で、食料・農業・農村政策推進本部長（本部長：内閣総理大臣）決定により設置された「立ち上がる農山漁村」有識者会議において、全国で169の活動事例を選定しました。

「立ち上がる農山漁村」として選定された活動に対しては、①選定証を授与するとともに、②農林水産大臣などの政府関係者や有識者会議委員が現地を訪問し、意見交換やアドバイスを行う、③有識者委員である俳優の永島敏行さんが主催する「青空市場」などのイベントに参加して頂く、④官邸で開催する有識者会議やシンポジウム、農林水産省HPや政府広報といった情報発信の場の提供、⑤電子メールによる選定事例関係者間の情報交換など、選定された活動を応援するさまざまな取組も行っています。

今後とも「立ち上がる農山漁村」を継続し、さらにネットワークを広めていくため、平成20年度においても、広く全国の活動事例を募集します。皆様の積極的な応募をお待ちしています。

### 募集の内容

#### 1. 選定事例数：

- ・地域活性化に取り組んでいる先駆的事例について応募のあった事例の中から50事例程度（応募数および活動内容に応じて決定）を「立ち上がる農山漁村」として選定
- ・上記事例に協力することで地域の活性化に貢献している企業、大学等について、応募者より推薦のあった事例から「立ち上がる農山漁村～新たな力～」として選定

#### 2. 募集期間：平成20年5月23日（金）から8月25日（月）

#### 3. 応募方法：

別紙1の様式及び記入要領により記入した応募用紙を郵送またはファックスで送付。

#### 4. 応募先：担当農政局等（別紙2のとおり）

#### 5. 応募資格：

農林水産業や農林水産物を核として地域活性化に寄与している団体（青年団、自治会、組合、市町村、企業、NPOなど）、個人

## 6. 活動の分野：

これまで以下のような活動が選定されています。

- ① 「食」－おいしく、安全・安心の食材供給－
- ② 「バイオマス、リサイクル」－環境にやさしい地域資源利用－
- ③ 「IT 導入」－高度情報化による経営革新－
- ④ 「農林水産物の輸出」－守りから攻めへ－
- ⑤ 「都市と農山漁村の交流」－ゆとりとやすらぎ・食育の場の提供－
- ⑥ 「女性・若い力」－女性・若者の知恵や力を活かした取組み－
- ⑦ 「知的財産」－農林水産物にかかわる知的財産権の活用－
- ⑧ 「他産業の農業参入」－他産業から農業への参入－
- ⑨ 先端技術を活用した農林水産物の生産、加工等
- ⑩ 地元企業との連携による農林水産業の振興
- ⑪ 農林水産分野における人材育成による活動の拡大、新たな取組の創出
- ⑫ 農山漁村の取組への団塊世代のノウハウの活用、再チャレンジの支援

この他にも、上記の分類にとらわれず、幅広く農林水産業を核とした地域活性化の活動を対象とします。

## 7. 選定のための有識者会議開催予定：平成 20 年 11 月頃

## 8. 選定基準：

- ① 農山漁村振興への情熱と独自の経営感覚を持っていること
- ② 農山漁村の地域資源を最大限に活用していること
- ③ 既成概念にとらわれない革新的な地域戦略を有していること
- ④ 農山漁村の経済活性化や雇用の創造に貢献していること

## 9. 選定結果及び選定証の交付：

選定結果発表は事例選定後速やかに行います。選定証の交付については平成 21 年 1 月頃を予定しています。

## 10. 選定者：「立ち上がる農山漁村」有識者会議委員

## 11. その他：

- (1) 本募集要項は農林水産省ホームページ

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t\\_kobo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_kobo/index.html)

にも掲載しています。

- (2) 「立ち上がる農山漁村」に関する詳しい情報は、首相官邸ホームページ

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syokuryo/tatiagaru/index.html>

や農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html>

を参照してください。